四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第57期第2四半期) 自 2021年7月1日 至 2021年9月30日



(多) 株式会社髙松コンストラクショングループ

(E00285)

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四 半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書 を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	 1
第1 【企業の概況】	 1
1 【主要な経営指標等の推移】	 1
2 【事業の内容】	
第2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】	 2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	 2
3 【経営上の重要な契約等】	
第3 【提出会社の状況】	 4
1 【株式等の状況】	
2 【役員の状況】	 6
第4 【経理の状況】	
1 【四半期連結財務諸表】	
2 【その他】	 16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	 16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社髙松コンストラクショングループ

【英訳名】 TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 髙松 浩孝

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

【電話番号】 (06)6303-8101(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員グループ統括本部長 島林 正弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

【電話番号】 (06)6303-8101

【事務連絡者氏名】 常務執行役員グループ統括本部長 島林 正弘

【縦覧に供する場所】 株式会社髙松コンストラクショングループ 東京本社

(東京都千代田区神田美土代町1番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

1 【土安な経呂拍悰寺の推修】				
回次		第56期 第 2 四半期 連結累計期間	第57期 第 2 四半期 連結累計期間	第56期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	136, 674	125, 980	283, 080
経常利益	(百万円)	3, 610	3, 148	12, 112
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1, 984	1, 683	7, 467
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2, 133	2, 189	7, 813
純資産額	(百万円)	110, 876	116, 547	115, 756
総資産額	(百万円)	200, 840	220, 025	220, 831
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	57. 00	48. 35	214. 48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	_	_	_
自己資本比率	(%)	55. 2	53. 0	52. 4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△18, 280	3, 430	△4, 116
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2, 153	△1, 503	△7, 298
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,777	△2, 489	12, 336
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	49, 520	72, 077	72, 625

回次	第56期 第57期 第2四半期 第2四半期 連結会計期間 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 自 2021年7月1日 至 2020年9月30日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	39. 46 24. 02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、 重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間における当社グループ(当社および連結子会社)の経営環境、経営方針の概要及び経営成績の分析等は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受け、まん延防止等重点措置や4度目の緊急事態宣言の発令により社会経済活動が抑制されたものの、一部で持ち直しの動きも見られるようになりました。経済状況の先行きに関しては、新型コロナウイルス感染症の完全な収束は見通せないものの、感染者数は8月をピークに小康状態となっているほか、日本国内のワクチン接種率も上昇しており、経済の持ち直しが期待できるものと考えられます。

建設業界におきましては、今後も国土強靱化計画をはじめとする公共建設投資は底堅く推移することが見込まれ、民間建設投資も製造業等では順調な業績を追い風に回復が見込まれております。一方で、鉄材をはじめとする資材価格の上昇や、「ウッドショック」と呼ばれる世界的な木材価格の高騰などは変わらず継続しており、資材動向の先行きは依然不透明かつ楽観視できない状況にあります。現時点で当社グループにおいては、資材価格や木材価格の高騰が利益を圧迫する要因にはなっていないものの、今後も価格動向を注視してまいります。

こうした状況の中、当第2四半期連結累計期間における当社グループの受注高は、前年同期比40.3%増の143,535百万円となりました。これは、新型コロナウイルス感染症にともなう営業活動の自粛等により、前年同期の受注高が低調となっていたことの反動によるものです。売上高は前年度の受注低調が響き125,980百万円(前年同期比7.8%減)となりました。利益につきましては、営業利益は3,128百万円(前年同期比13.1%減)、経常利益は3,148百万円(前年同期比12.8%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,683百万円(前年同期比15.2%減)となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等 \triangle 1,885百万円およびその他の調整額 \triangle 103百万円であります。

(建築事業)

受注高は80,753百万円(前年同期比75.3%増)、完成工事高は55,884百万円(前年同期比22.1%減)となり、セグメント利益は72百万円(前年同期比96.0%減)となりました。

(土木事業)

受注高は41,070万円(前年同期比6.5%減)、完成工事高は48,382百万円(前年同期比8.0%減)となり、セグメント利益は3,110百万円(前年同期比3.8%増)となりました。

(不動産事業)

不動産の売買および賃貸等による売上高は21,712百万円(前年同期比75.7%増)となり、セグメント利益は1,935百万円(前年同期比183.3%増)となりました。

② 財政状態

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ805百万円減少し、220,025百万円となりました。

その主な要因は、販売用不動産が1,190百万円減少したことによるものです。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ1,597百万円減少し、103,477百万円となりました。

その主な要因は、未成工事受入金が4,249百万円増加した一方、工事未払金が3,278百万円、未払法人税等が1,295百万円、短期借入金が1,000百万円減少したことによるものです。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ791百万円増加し、116,547百万円となりました。

その主な要因は、配当金の支払1,392百万円があった一方、親会社株主に帰属する四半期純利益1,683百万円の計上があったことにより利益剰余金が290百万円増加したことに加え、その他有価証券評価差額金が166百万円、為替換算調整勘定が260百万円増加したことによるものです。

以上の結果、純資産の額から非支配株主持分を控除した自己資本の額は116,510百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.6ポイント増加し53.0%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に 比べ547百万円減少し72,077百万円(前年同四半期連結会計期間末残高49,520百万円)となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は3,430百万円の増加(前年同四半期連結累計期間は18,280百万円の減少)となりました。これは、税金等調整前四半期純利益3,150百万円、棚卸資産の減少2,639百万円、未成工事受入金の増加4,249百万円等の収入があった一方、仕入債務の減少3,278百万円、法人税等の支払2,695百万円、売上債権の増加1,232百万円等の支出があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は1,503百万円の減少(前年同四半期連結累計期間は2,153百万円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,421百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は2,489百万円の減少(前年同四半期連結累計期間は1,777百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払額1,391百万円、短期借入金の減少1,000百万円等があったことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等ならびに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は245百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	52, 800, 000	
計	52, 800, 000	

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38, 880, 000	38, 880, 000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	38, 880, 000	38, 880, 000	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】
 - ① 【ストックオプション制度の内容】該当事項はありません。
 - ② 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日~ 2021年9月30日	_	38, 880, 000	_	5, 000	_	272

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

		20217	<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
髙松 孝之	兵庫県宝塚市	8, 231	23. 6
㈱三孝社	大阪市北区茶屋町8番21-3001号	4, 800	13.8
髙松 孝育	大阪府豊中市	2, 139	6. 1
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2, 047	5. 9
㈱孝	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	1, 226	3.5
㈱りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,080	3. 1
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	824	2.4
合同会社孝兄社	兵庫県宝塚市御殿山二丁目6番15号	680	2.0
(㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	599	1.7
髙松コンストラクショングループ 社員持株会	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	535	1.5
計	_	22, 165	63. 7

⁽注)上記のほか、当社所有の自己株式が4,061千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_		_
議決権制限株式(その他)	_		_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,061,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,812,900	348, 129	_
単元未満株式	普通株式 5,700	_	_
発行済株式総数	38, 880, 000	_	_
総株主の議決権	_	348, 129	_

- (注) 1.「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が22株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱髙松コンストラク ショングループ	大阪市淀川区新北野 一丁目2番3号	4, 061, 400	_	4, 061, 400	10. 45
計	_	4, 061, 400		4, 061, 400	10. 45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (2007年内閣府 令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」 (1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)にかかる四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円) 当第2四半期連結会計期間 前連結会計年度 (2021年3月31日) (2021年9月30日) 資産の部 流動資産 現金預金 73, 372 72,824 受取手形·完成工事未収入金等 70,948 72, 181 販売用不動産 11,699 10,509 未成工事支出金 1,443 1,580 不動産事業支出金 3, 397 2,837 3, 339 3, 359 未収入金 その他 1,894 1,765 貸倒引当金 $\triangle 112$ $\triangle 79$ 165, 982 164, 976 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 6,025 建物・構築物 (純額) 6, 138 機械、運搬具及び工具器具備品 (純額) 1,551 1,413 船舶 (純額) 757 726 28, 642 27, 823 土地 168 リース資産 (純額) 166 建設仮勘定 1,213 2, 323 有形固定資産合計 38, 472 38, 478 無形固定資產 1,822 1,699 のれん その他 980 959 無形固定資産合計 2,803 2,658 投資その他の資産 投資有価証券 6,573 6,931 繰延税金資産 4, 229 4,356 2,974 その他 2,858 貸倒引当金 $\triangle 214$ $\triangle 223$ 投資その他の資産合計 13,573 13,911 固定資産合計 54, 849 55, 049 資産合計 220,831 220,025

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	26, 930	23, 652
短期借入金	16, 000	15, 000
未払法人税等	2, 739	1, 444
未成工事受入金	17, 455	21, 704
完成工事補償引当金	1, 243	1, 114
賞与引当金	3, 582	4, 150
その他	7, 505	6, 799
流動負債合計	75, 455	73, 864
固定負債		
社債	15, 000	15, 000
再評価に係る繰延税金負債	256	256
繰延税金負債	650	649
船舶特別修繕引当金	62	73
退職給付に係る負債	11, 283	11, 327
その他	2, 367	2, 306
固定負債合計	29, 619	29, 613
負債合計	105, 075	103, 477
純資産の部		
株主資本		
資本金	5, 000	5, 000
資本剰余金	797	797
利益剰余金	118, 842	119, 132
自己株式	△7, 483	△7, 483
株主資本合計	117, 155	117, 446
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	550	717
土地再評価差額金	△1, 266	△1, 266
為替換算調整勘定	△216	44
退職給付に係る調整累計額	△508	△431
その他の包括利益累計額合計	△1, 440	△936
非支配株主持分	40	37
純資産合計	115, 756	116, 547
負債純資産合計	220, 831	220, 025

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	(単位:百万円) 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高		
完成工事高	124, 319	104, 267
不動産事業売上高	12, 354	21,712
売上高合計	136, 674	125, 980
売上原価		
完成工事原価	109, 295	90, 464
不動産事業売上原価	10,729	18, 675
売上原価合計	120, 024	109, 139
売上総利益		
完成工事総利益	15, 024	13, 803
不動産事業総利益	1,625	3, 036
売上総利益合計	16, 649	16, 840
販売費及び一般管理費	* 13,050	* 13,711
営業利益	3, 599	3, 128
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	60	69
受取賃貸料	50	49
その他	110	52
営業外収益合計	221	176
営業外費用		
支払利息	104	126
その他	106	30
営業外費用合計	210	156
経常利益	3, 610	3, 148
特別利益		
固定資産売却益	1	3
投資有価証券売却益	_	6
その他		-
特別利益合計		9
特別損失		
投資有価証券評価損	100	_
固定資産除却損	1	5
その他		1
特別損失合計	103	7
税金等調整前四半期純利益	3, 509	3, 150
法人税、住民税及び事業税	1, 609	1, 448
法人税等調整額	△85	16
法人税等合計	1, 523	1, 464
四半期純利益	1, 985	1,685
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1, 984	1, 683

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1, 985	1, 685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	166
為替換算調整勘定	$\triangle 40$	160
退職給付に係る調整額	79	76
持分法適用会社に対する持分相当額	_	100
その他の包括利益合計	147	503
四半期包括利益	2, 133	2, 189
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2, 132	2, 187
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間	(単位:百万円) 当第2四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
業活動によるキャッシュ・フロー	至 2020年 3 月 30日 7	主 2021年 3 月 30 日 /
税金等調整前四半期純利益	3, 509	3, 150
減価償却費	589	675
のれん償却額	123	123
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△19	$\triangle 24$
賞与引当金の増減額 (△は減少)	316	567
完成工事補償引当金の増減額(△は減少)	41	△128
船舶特別修繕引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 6$	1:
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	 41	133
受取利息及び受取配当金	△60	$\triangle 7$:
支払利息	104	126
売上債権の増減額(△は増加)	△3, 463	$\triangle 1, 233$
棚卸資産の増減額(△は増加)	△7, 591	2, 63
未収入金の増減額(△は増加)	1,790	△7°
仕入債務の増減額(△は減少)	△5, 339	$\triangle 3, 27$
未成工事受入金の増減額(△は減少)	△1, 041	4, 24
未払又は未収消費税等の増減額	△1, 598	59
預り金の増減額(△は減少)	△1, 041	△19
その他	△796	△1, 13
小計		6, 12
利息及び配当金の受取額	60	73
利息の支払額	△104	△12′
法人税等の支払額	△3, 869	$\triangle 2,69$
法人税等の還付額	74	50
営業活動によるキャッシュ・フロー	△18, 280	3, 430
資活動によるキャッシュ・フロー	210, 200	0, 10
有形固定資産の取得による支出	△670	$\triangle 1,42$
無形固定資産の取得による支出	△114	$\triangle 1$, 12 $\triangle 9$.
投資有価証券の売却による収入		1
その他	△1, 368	\triangle
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2, 153	$\triangle 1,500$
務活動によるキャッシュ・フロー		△1,00
短期借入金の純増減額(△は減少)	△300	△1,000
リース債務の返済による支出	△82	∆9.
自己株式の取得による支出	$\triangle 0$	
配当金の支払額	△1, 391	△1, 39
非支配株主への配当金の支払額	∆1, 631 ∆3	<u>∠1, 00</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		$\triangle 2,48$
金及び現金同等物に係る換算差額	<u> </u>	
金及び現金同等物に係る換昇左領 金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1 	1:
	$\triangle 22, 210$	△54′
金及び現金同等物の期首残高	71,730	72, 625 * 72, 07'

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 工事契約に係る収益認識

建築・土木事業における工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価にもとづくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識します。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

不動産事業の一部の取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供に対する役割が本人でなく代理人であると判断されるものについては、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当第2四半期連結累計期間の売上高、売上原価に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いにしたがって、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書に 記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料手当	5,318百万円	5,527百万円
賞与引当金繰入額	1, 588	1, 634
退職給付費用	214	241
貸倒引当金繰入額	$\triangle 19$	$\triangle 23$

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預金勘定	49,520百万円	72,824百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	_	$\triangle 747$
現金及び現金同等物	49, 520	72, 077

(株主資本等関係)

- I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
 - 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	1, 392	40.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	800	23. 0	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

- Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
 - 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月12日 取締役会	普通株式	1, 392	40.0	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月10日 取締役会	普通株式	800	23.0	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
 - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	調整額	四半期連結 損益計算書				
	建築事業	土木事業	不動産事業	計	(注)1	計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	71, 755	52, 564	12, 354	136, 674	_	136, 674
セグメント間の内部 売上高又は振替高	926	_	637	1, 563	△1, 563	_
計	72, 681	52, 564	12, 991	138, 237	△1, 563	136, 674
セグメント利益	1,803	2, 997	683	5, 484	△1,885	3, 599

- (注) 1. セグメント利益の調整額 \triangle 1,885百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等 \triangle 1,762百万円およびその他の調整額 \triangle 122百万円が含まれております。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。
- Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
 - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

					(于	四半期連結
	報告セグメント					
	建築事業	土木事業	不動産事業	計	(注)1	計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	55, 884	48, 382	21, 712	125, 980	_	125, 980
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1, 306	12	687	2,006	△2, 006	_
計	57, 191	48, 395	22, 399	127, 986	△2,006	125, 980
セグメント利益	72	3, 110	1, 935	5, 118	△1, 989	3, 128

- (注) 1. セグメント利益の調整額 \triangle 1,989百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等 \triangle 1,885百万円およびその他の調整額 \triangle 103百万円が含まれております。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。
- 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更が報告セグメントごとの売上高に与える影響は軽微であり、セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	建築事業	土木事業	不動産事業	計	
一時点で移転される財およびサービス	2, 333	765	13, 110	16, 209	
一定の期間にわたり移転される財およびサービス	53, 551	47,617	1,628	102, 797	
顧客との契約から生じる収益	55, 884	48, 382	14, 739	119, 007	
その他の収益	_		6, 973	6, 973	
外部顧客への売上高	55, 884	48, 382	21, 712	125, 980	

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

- 1111-2 - 12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-1	2196101		
		前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益		57円00銭	48円35銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	(百万円)	1, 984	1,683
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	_	_
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	(百万円)	1, 984	1,683
普通株式の期中平均株式数	(千株)	34, 818	34, 818

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

①中間配当による配当金の総額

800百万円

②1株当たりの金額

23円00銭

③支払請求の効力発生日及び支払開始日

2021年12月7日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いをおこないます。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社髙松コンストラクショングループ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

公認会計士 桃原 一也

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 中村 美樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社髙松コンストラクショングループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社髙松コンストラクショングループ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財 務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信 じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。